7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例 通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

・市場規模の限定性と更なる市場縮小の懸念

平成26年の長井市及び西置賜郡の人口は住民基本台帳上、58,049人に過ぎない。市場規模は限定的である。西置賜の郡部では、さらに人口減少の傾向を示している。こうした中、市の経済を支え様々な取組の基礎となる人口、すなわち市場規模の縮小が懸念される。

・競争の限定性による商業・サービス業等の脆弱さ、消費流出の懸念

これまで長井市の商業は地勢条件もあって競争が限定的で、市内及び西置賜郡内の市場を独占的に占有するような経営をしてきた。実態として小売吸引力が市内に加えて西置賜郡内の市場を吸引している。競争が限定的であったことから、商業・サービス業の実態、商品・サービスの水準・品揃え等を散見しても、競争力に乏しい事業所が目に付く。

電子商取引の高度な発達、交通利便性の改善等を考慮すると、市内・郡部の消費者が長井市の商店の水準では満足せず、電子商取引を活用したり、山形・仙台・東京等に買い物に出掛けたりして、消費需要を市外へと流出させることが懸念される。

・情報発信力の弱さによる認知度・イメージ低迷の懸念

黒獅子まつりのような伝統的行催事、気候の良い時期のまち歩きをはじめとして、長井市でも興味深い 取組が行われている。反面、情報発信力が弱いことから、取組や市自体についての認知度は高まらず、イ メージも想起しづらい。このままでは市の認知度・イメージが低迷し、取組の進展にも悪影響を及ぼすこ とが懸念される。

(2) 事業の必要性

本基本計画の基本方針である

「市民と観光客が集い 魅力あるまちづくり」

「商業活動の活性化と多様な雇用の創出によるにぎわいあるまちづくり」

「快適で安全に暮らせるまちづくり」の観点と上記現状を踏まえれば、中心市街地の活性化のためには、「西置賜地域の拠点都市」としての機能維持や地域商業の新陳代謝による魅力向上が必要である。そこで以下の視点により事業を行う。

- ・長井の舟運文化を活かした新たな観光交流拠点を整備し、観光の窓口として一体化した取り組みを推進し、より多くの観光客の増加に対応できる体制を構築する。
- ・観光ガイドの活用など、まちなか歩きによる取り組みを強力に推進し、イベントとの連携をはじめ、 域内の名所を日常的に巡ることができるよう、来街者の回遊性の向上を図る。
- ・まちづくり会社等の民間の活力による商業施設の整備事業を推進し、域内5つの商店街の一体的な魅力を向上し、賑わいの創出を図る。
- ・空き店舗の活用などにより、中心市街地における起業や創業を希望する事業者を支援する。中心市街地を活用した取り組みを行う人材等の育成を行い、経済活力の向上を目指す。
- ・季節ごとのお祭りやイベント等を積極的に開催することにより、中心市街地への観光客の誘客や交流 人口を増やし、それに伴う消費支出の拡大を図る。

(3) フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に 応じて事業の改善などの措置をする。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための 位置付け及び必要性	措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
[事業 53] 第一種大規模小売 店舗立地法特例区 域の設定 [内容] 大規模小売店舗立 地法の手続きを適 用除外とする特例 措置を要請し、山 形県が設定	長井市	中心市街地内に高い集客力を有する大規模小売店舗の出店を促進する措置であり、空き店舗や空き地の利活用に繋げ、賑わい創出の起点づくりによる来街者の増加と商店街への回遊性向上のために必要な措置である。	[支援措置] 大規模小売店舗 立地法の特例 (第一種大規模 小売店舗立地法 特例区域) [実施時期] 平成31年度~	
[実施時期] 平成30年度~				

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

	(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業			
事業名、内容及び	実施主体	中心市街地活性化を実現するための	措置の内容及び	その他の事項
実施時期	大心上体	位置付け及び必要性	実施時期	ての他の事項
[事業 21]	やまがた	市内における様々な滞在型観光の	[支援措置]	
観光地域づくり	長井観光	取組みを推進し、まちなか観光の窓口	中心市街地活性	
プラットフォー	局	機能等を担う「観光地域づくりプラッ	化ソフト事業	
ム事業		トフォーム」を形成する。着地型旅行		
	(一社) や	商品の企画・販売、人材育成等を行う	[実施時期]	
[内容]	まがたア	取組を支援し来街者の増加とにぎわ	平成28年度~	
着地型旅行商品	ルカディ	いの創出に寄与する事業である。	平成30年度	
の企画・販売、人	ア観光局	また、平成31年2月からは長井市		
材育成等を行う		単独で組織していた「観光地域づくり		
取組を実施		プラットフォーム」を、2市2町の地		
		域連携によるDMO組織として設立		
[実施時期]		し、滞在交流型観光に広域で取組み、		
平成28年度~		ブランド力を高め、地域内での滞在時		
		間を延ばすことにより、地域内消費を		
		拡大させ、中心市街地における交流人		
		口の増加と地域経済の活性化に寄与		
		していく。		
[事業 22]	本町大通	まちなかに市民を呼び戻そうと商	[支援措置]	
本町青空フェス	り商店街	店街、商工会議所等が「音楽」をテー	中心市街地活性	
ティバル事業	振興組合	マにした市民参加型の商店街活性化	化ソフト事業	
		イベントを開催。本町のシンボルとな		
[内容]		っている桑島記念館前広場を会場に	[実施時期]	
市民参加型の商		街のにぎわいを創出に寄与する事業	平成28年度~	
店街活性化イベ		である。	平成32年度	
ントを開催				
L			1	

[実施時期] 平成28年度~				
[事業 23] 商店街ガイドツ アー事業 [内容] 中心で動店街を見つ けるガイドツア 一の実施 [実施時期] 平成28年度~	おしょうしな会議	長井商工会議所に加盟する商店の 女性でつくる同会議を中心に、市民ら が商店街をガイドの案内で歩いて回 り、店の特徴や魅力を報告してにぎわ い創出につなげる事業である。中心市 街地への来街機会の創出が図られる とともに、商店街への波及効果が見込 まれることから、中心市街地の活性化 に必要な事業である。	[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成28年度~ 平成32年度	
[事業 24] ながい産業フェ ア事業 [内容] タスビルを会場 とした産業振興 イベントの開催 [実施時期] 平成28年度~	長井商工会議所	中心市街地に位置する複合施設タスビルを会場に長井市の特出する技術や製品、商品、サービスなど全産業を広くPRし、産業の振興に寄与する事業である。また、子どもから高齢者、家族連れなど幅広い参加が見込めることから、市街地のにぎわい創出にも寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成28年度~ 平成32年度	
[事業 25] おらんだラジオ 運営事業 [内容] コミュニティF M放送局の運営 [実施時期] 平成28年度~	日本・アルカディン・ネット マー・オー・アン・ス・ター・ 大会社	ジオ」は、長井市が放送設備を整備し、長井市の第3セクターである日本・ア	[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成28年度~ 平成32年度	
[事業 26] 起業・創業支援事業 [内容] 創業する事業者	長井市	市内の空き店舗等を活用して起業 を希望する個人又は法人団体等に対 して、賃借料の一部又は改装費等につ いて補助する。活発な起業・創業によ り商業・サービス業を中心とする産業 の振興や中心市街地の活性化とにぎ	[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成28年度~	

に対する支援		わいを創出する。	平成32年度	
[実施時期] 平成28年度~				
[事業 27] まちなか活性化 支援事業 [内容] 商業者組織およびまちづくり団体に対する支援 [実施時期] 平成28年度~	長井市	恒常的な集客や販売向上が見込まれる取り組みや、市民ニーズに対応したにぎわい創出など、イベントや整備等の事業を支援する。中心市街地において商業サービスの向上に寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成28年度~ 平成32年度	
[事業 28] 公衆無線LAN 構築整備事業 [内容] 中心市街地の観光施設、フラワー長井線の駅及び東及び東るWi・Fiスポットの整備 [実施時期] 平成27年度~	長井市	来街者がインターネット端末を利用した情報検索や情報発信を行う際の利便性の向上を図るため、まちなかの観光施設や公共施設、フラワー長井線の車両及び駅に Wi-Fi 環境を整備する。にぎわいの創出や回遊性の向上を図る事業である。	[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成28年度~ 平成32年度	
[事業 29] 健康増進ウォーキング事業 [内容] 健康づくりを兼ねたまなかっまた。 [実施時期] 平成28年度~	長井市	長井市スポーツ推進委員を中心に 市内のウォーキングコースを設定し、 「ながいウォーキングマップ」を作 成。中心市街地の名所を巡りながら気 軽に市民の健康づくりを行い、回遊性 の向上に寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成28年度~ 平成32年度	
[事業 30] さくらまつり事 業 [内容] 春の花見シーズ ンに観光客を中	長 井 市 観 光協会	本市を含むフラワー長井線沿線には古木や名木の古典桜の名所が点在しており、「置賜さくら回廊」として広域的に取り組んでいる。花見をより楽しむことの出来る工夫として、まちなか歩きと組み合わせたイベントを実施し、来街者の増加、回遊性の向上	[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成28年度~ 平成32年度	

心市街地に誘導 するイベント等 の実施 [実施時期] 平成28年度~		を図る事業である。		
[事業 31] 白つでまつり 事業 [内容] 白つつじ公園を 中心としたイベント等の実施 [実施時期] 平成28年度~	長井市観 光協会	白つつじは市民の木として位置付けており、白つつじ公園は中心市街地に位置する市民の憩いの場となっている。祭り期間中はマラソン大会や野だて茶会などを実施し、来街者の増加やまちなかのにぎわい創出に寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成28年度~ 平成32年度	
[事業 32] ながい黒獅子まつり事業 [内容] 中心でありではいる。 中心ではいる。 に実施時期 では、 に実施時期 では、 に実施時期 では、 に実施時期 では、 に実施時期 では、 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 に対している。 にがしる。 に対している。 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	なが 子 実 員会	千年余り前、前九年の役に宮地区の 総宮神社を再建した際の獅子舞に由 来し、現在も市内の各神社で舞が奉納 されている。この事業では市内目抜き 通りを舞台に市内各神社の黒獅子が 一堂に会し、市内外から多くの観光 客、市民でにぎわう。地域文化の継承 と交流人口の拡大により、にぎわいの 創出に寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成28年度~ 平成32年度	
[事業 33] あやめまつり事業 [内容] あやめを中心と したイベント等 の実施 [実施時期] 平成28年度~	あ や り 実 行 委 員 会	あやめは市民の花として位置付けており、日本有数の花公園として内外から多くの観光客が訪れる。 祭り期間中は黒べこまつり、にぎわい市などが開催され、特に駅前通りを練り歩く「長井おどり大パレード」は様々な衣装に身を包んだ市民でにぎわい、交流人口の増加やまちなかのにぎわい創出に寄与する。	[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成28年度~ 平成32年度	
[事業 34] ながい水まつり 事業 [内容] 水をテーマとし たイベント等の	長井市観 光協会	中心市街地活性化区域に隣接する 最上川河川緑地公園を会場に「水」を テーマに開催されるイベントである。 魚のつかみ取り大会やカヌー川下り 体験、治水をテーマにした長井ダムに 関する展示なども行われ、花火大会と あわせて、終日会場の内外に多くの観	[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成28年度~ 平成32年度	

実施 [実施時期] 平成28年度~ [事業 35]	ながい雪	光客が訪れる。 多様な交流の輪を広げることから 水のまち長井を象徴する催しであり、 交流人口の増加やまちなかのにぎわ い創出に寄与する。 まちなかの回遊性が低下する降雪	[支援措置]	
ながい雪灯り回廊まつり事業 [内容] 雪をテーマとして で下民参の実施 では、シト等の実施 「実施時期」 平成28年度~	灯のりま行委員会	期において中心市街地の通りを市民参加によるスノーランタンや雪像等を制作し、長井駅とタスビルを「雪灯り回廊」として結ぶ。冬の楽しい暮らしの提案と市内まち歩きを促進するとともに、内外からの誘客を図ることから交流人口の増加やまちなかの賑わい創出に寄与する。	中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成28年度~ 平成32年度	
[事業 36] 花観光推進事業 [内容] 花いっぱい運動 等による景観の 魅力向上 [実施時期] 平成28年度~	長井市	「花」の長井を内外にPRするため、駅や商店街でのプランター植栽等を行う花いっぱい運動やガーデニング講習会、ガーデニングマスターの育成、オープンガーデンなどを推進する。ランドスケープを意識した取り組みを展開することにより、中心市街地の魅力向上に寄与する事業である。	中心市街地活性	
[事業 37] 御殿市開催事業 [内容] 中心市街地における市の開催 [実施時期] 平成28年度~	御殿市実行委員会	本町大通りと西にあるグンゼ通りを結ぶ路地は江戸時代に上杉藩の御殿があったことから「御殿通り(※P8参照)」と呼ばれ、現在でも蔵などが現存している。「お客様は殿様です」を合言葉に1日限りの手作り路地裏商店街「御殿市」として春から秋にかけて二ヶ月に一度、御殿市として開催している。各店舗のPRによる販売力の向上と来街者の増加に寄与する事業である。		
[事業 38] 小桜朝市開催事業 [内容] 中心市街地における朝市の開催 [実施時期] 平成28年度~	長 井 市 宮・小桜 ち ちづくり 協議会	大町商店街の一画を会場に6月から11月にかけて毎月一度、飲食店を中心に10店舗程度が出店する。朝から多くの人でにぎわい、各店舗のPRによる販売力の向上と来街者の増加に寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成28年度~ 平成32年度	

[事業 39] 本町複合施設 整備事業 [内容] 街路整備事業に 伴う商業施設整 備	俺たちの 株式会社 楽街	粡町成田線街路整備事業に伴い、本町中央十字路の周辺に各個店を集約した商業複合施設を整備する。中心市街地において、国道と長井駅からまちなかへ人の流れを生み出すことが必要であり、本施設は「人、モノ、情報をト・メ・る」機能を担う役割として位置づけられている。 本施設では、観光客が求める飲食や交	[支援措置] 地域・まちなか 商業活性化支援 事業(中心市街 地再興戦略事 業)のうち先導 的・実証的事業	
[実施時期] 平成30年度~ 平成31年度	E ++ 	流等スペースを設けながら、市民生活に必要な生業も併せ持ち、市内外の幅広い世代が憩い、集う場としてまちなかの賑わい創出に繋がり、かつ中心市街地における先導的店舗として商店街の活性化にも寄与する事業である。	[実施時期] 平成30年度~ 平成31年度	
[事業 43] タス 再生整備事業 [内容] タスピルの検討の検討のを で整備 [実施時期] 平成28年度 平成32年度	長会 (賜場興一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	タスビルは、なのでは、スポーツ、スポークでは、などは、などは、などは、などでは、などでは、などでは、などでは、などでは、	[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成31年度~ 平成32年度	
[事業 52] けんジェクト 業 [内容] 空はたいこのでは、 では、これでは、 にまれば、	長井市	長井市は競技用けん玉生産量日本 一のまちであり、けん玉を活用した地域おこし事業に取り組んでいる。 中心市街地にある空き店舗を活用し、けん玉広場「SPIKe」を平成27年にオープン。けん玉やペイントを体験できるほか、検定による級の取得ができるほか、検定による級の取得が開放し、多世代の市民が集う交流の場や観光客をまちなかへ誘導するための拠点施設として、中心市街地のにぎわい創出に寄与するものである。あわせて、市民参加型イベントの開催や各種	[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成30年度~ 平成32年度	

平成28年度~平成32年度		イベントにおけるパフォーマンス披露等により、「けん玉のまち長井」を広く発信し、観光交流人口の増加にも寄与する事業である。		
[事業 54] 農産物直売店運 営事業 [内容] 農産物直売店の 運営 [実施時期] 平成31年度~ 平成32年度	(一財)置賜地域張興センタ	本町の食品スーパー跡地へのドラックストア出店にあわせ、地元の新鮮野菜を販売する農産物直売店「菜なポート」を同敷地内に移転する事業。食品スーパー撤退による商業機能低下の回復や、よりまちなかへ移設することによる近隣住民の利便性向上を図ることによって来街者の増加を促し、市民と観光客の回遊やまちの駅との連携等を行い、多世代の市民が集うコミュニティ機能の形成と中心市街地の賑わい創出を図るものである。	[実施時期]	
[事業 55] まちの駅運営事業 [内容] 街中観光案内所及びチャレンショップの運営 [実施時期] 平成30年度~ 平成32年度	(一財)置 賜地 選 地 選 地 選 アー	中心市街地の民間商業施設内に、まちなかの観光案内所とチャレンジショップを併設した「まちの駅」を設置する。道の駅からまちなかに人の流れをつくるための拠点として、まち歩きの休憩所や商店街情報窓口として、まち歩での休憩所や商店街情報窓口として、まち歩での休憩所や商店街情報窓口として、まち歩での休憩所や商店街情報窓口として、まち歩での大きである。あわせて、案内がと同一店舗内にチャレンジシップを開設し、創業希望者が試験営業を行える場を提供する。経営支援の体制を整え、事業者を育成し、市内における活発な起業・創業を促進させ、産業振興によるまちなかの賑わい創出に寄与するものである。	化ソフト事業 [実施時期]	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための 位置付け及び必要性	措置の内容及び 実施時期	その他の事項
[事業 40]	長井市中	商店街や中心市街地の事業者への	[支援措置]	
長井市中心市街	心市街地	アドバイスを目的に、実務知識、ノウ	中心市街地商業	
地商業活性化ア	活性化協	ハウを持つ専門家を招く。中心市街地	活性化アドバイ	
ドバイザー派遣	議会	の活性化について消費者のニーズや	ザー派遣事業	
事業		マーケティングを学び、集客力強化を		
		図る。	[実施時期]	
[内容]			平成28年度~	
派遣アドバイザ			平成32年度	
ーによる事業支				
援				
[実施時期]				
平成28年度~				

平成32年度		

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び	347112121	賃するその他の支援指直に関連する事業 - 中心市街地活性化を実現するための	措置の内容及び	
実施時期	実施主体	位置付け及び必要性	実施時期	その他の事項
[事業 21] 観光地はフォーム事業 (再掲) [内容] 着の企画・販売、行 を実施で実施で実施で実施でする。 [実施時期] で成28年度~	や長局 (まルア が観光をデータを できまれる という おおお できまれる かいまた できまれる かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいま	市内における様々な滞在型観光の 取組みを推進し、まちなか観光の窓り 機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」を形成する。着地型旅行 商品の企画・販売、人材育成等を行う 取組を支援し来街者の増加とにぎり いの創出に寄与する事業である。 また、平成31年2月からは長井市 単独で組織していた「観光地域づらットフォーム」を、2市2町の地域連携によるDMO組織として設立し、滞在交流型観光に広域で取組み、ブランド力を高め、地域内での滞費を拡大させ、中心市街地における交流 打っか増加と地域経済の活性化に寄り していく。	[支援措置] 地方創生推進交 付金 [実施時期] 平成28年度~ 平成32年度	
[事業 41] 本町テナント 整備事業 [内容] 街路整備事業に 伴う商業施設整 備 [実施時期] 平成28年度~ 平成29年度	俺たちの 株式会社 楽街	あら町成田線街路整備事業に伴い、 オフィスペースや飲食店等のテナントミックス店舗を配置、幅広い世代が 利用できるスペースなども整備する。 歩行者通行量の増加と商店街の活性 化に寄与する事業である。	[支援措置] 地域・まちなか 商業活性化支援 事業(地域商業 自立促進事業) [実施時期] 平成28年度~ 平成29年度	
[事業 42] 本町旧家活用整備事業 [内容] 旧丸万旅館を活用したリニューアル整備 [実施時期] 平成29年度~ 平成30年度	置賜クリーン設備 株式会社	現在、飲食店スペースとして活用している部分を含めた建造物等の再整備を行い、地域雇用の創出や地域コミュニティを形成に資する施設として整備する。市民の憩いの場としてまちなかのにぎわい創出に寄与する事業である。	[支援措置] 地域・まちなか 商業 (地域 事業 (地域 事業) [実施時期] 平成 2 9 年度~ 平成 3 0 年度	

[事業 43]	長井商工	タスビルは、宿泊、飲食、スポーツ、	[支援措置]
タス再生整備事	会議所	コンベンション機能を併せ持つ複合	①地方創生加速
業		施設として市内のみならず、周辺地域	化交付金
(再掲)	(一財)置	のランドマークと地域経済をけん引	
	賜地域地	する役割を担っている。	[実施時期]
[内容]	場産業振	社会構造の変化等による影響から、	平成28年度
タスビルの機能	興センタ	持続可能で地域ニーズに即した施設	
再配置の検討及	_	としての機能が求められており、機能	②地方創生推進
び整備		の再配置を検討し、一部をものづくり	交付金
		産業や農業の高付加価値化に資する	
[実施時期]		ICT関連産業等及びIOT関連産	[実施時期]
平成28年度~		業等のインキュベーション用スペー	平成28年度~
平成32年度		スとして改修する。起業・創業希望者	平成30年度
		に対し、安価な入居費用での小規模オ	
		フィス提供や専門スタッフによる経	
		営・技術的な課題を解決する創業指導	
		等、多岐に渡って総合的な創業支援を	
		行い、市内における活発な起業・創業	
		を促進し、産業の振興や雇用創出、中	
		心市街地の活性化とにぎわい創出に	
		寄与する事業である。	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための 位置付け及び必要性	措置の内容及び 実施時期	その他の事項
[事業 44] 親子ふれあい事業 [内容] 中心市街地における子供向けイベントの開催 [実施時期]	長井市	幼児の交通安全教育と地域住民への交通安全啓発を目的に、市内の幼児を対象としたパレードを駅前通りで開催。また、タスビルを会場に就学前の子供達を対象にしたイベントの実施など、まちなかの拠点に集い、にぎわいの創出に寄与する事業である。		
平成28年度~ [事業 45] まち歩き観光事業 [内容] 民間事業者と歩きの推進 [実施時期] 平成28年度~	長井市観光協会	イベント期間中のみならず鉄道会 社や旅行会社等と連携して、観光客の ニーズに対応した商品を提供し、まち の魅力向上と交流人口を増やし、商業 の活性化に寄与する事業である。		

[事業 46]観光ボランティアガイド事業[内容]常駐ガイドの配置[実施時期]	長井市	観光ボランティアガイドが中心となり、市内のイベント期間中のみならず、まちの魅力向上と滞在型観光の定着を図り、まちなかにおける回遊性の向上に寄与する事業である。	
平成28年度~			
[事業 47] 新たな拠点づく り事業 [内容] 地域の魅力を高 める事業を展開 [実施時期] 平成28年度~	長井市	市民等のニーズに対応し、にぎわい 創出の拠点として必要性の高いもの を検討する。にぎわいの創出に寄与す る事業である。	